

## 教育委員会会議の概要（令和7年10月定例会）

- ◆ 日 時 令和7年10月29日（金）午前9時00分から午前9時48分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	天 野 元	出席
委員・教育長職務代理者	佐 藤 淳一	出席
委 員	庄 司 弘 美	出席
委 員	長 谷 川 真 里	出席
委 員	永 富 良 一	出席
委 員	松 野 大 二 郎	出席
委 員	高 橋 知 子	出席

- ◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録の承認 9月定例会

3 議事録署名委員の指名 松 野 委 員

4 報 告 事 項

(1) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

松 野 委 員 「市議会報告」1ページ目の補助金不採択について確認だが、これは次年度の見通しはまだ一切立っていない状態なのか。

次長兼総務企画部長 これまでの間、国から年度初めに1次申請の不採択、6月に2次不採択、それで9月に3次の不採択ということで3回、多くの事業が不採択という扱いになっている。

現在、国では補正予算の編成も含め今後の対応を検討しているということで、本市では第4次申請を出しており、12月頃に内定に係る案内があり、そこ次第というところである。例年であれば年度初めの1次採択でほぼ100%の事業が国の補助金に採択されるところではあるが、今年度は、1次申請の段階で4割ほどの採択しかされず、現時点においても、そのまま追加のものはほとんどない非常に厳しい状況である。

議会の報告の中にもあったが、複数年かけて実施する事業、今年度2か年目の工事についても不採択となっており、工事は止められないため、市の独自予算でやるしか

ないというようなところもある。それから、今年度着手する予定の長寿命化改修や、あるいは、松野委員の柳生中学校の校庭整備についても不採択となっており、現在工事に着手できていない、そういう状況が生じているところである。

松 野 委 員 間もなく学校や地域でも来年度の日程の計画をする時期に入っていくと考えていたため、分かり次第、早めに学校にお伝えいただくとありがたいと考えた次第である。

## (2) 学校プールと水泳授業のあり方について

(健康教育課長 報告)

### 資料に基づき報告

永 富 委 員 水泳は「仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針 中間案」(以下中間案)に書いてあるように、学習指導要領で指定されているが、施設の関係上、マストではないとはなっている。一方で、水泳を学校で経験することは大変重要であると思う。これは台湾の話ではあるが、台湾で10年ほど前、水難事故が増えた時期があり、これは水泳の教育が十分ではないということで小中高、大学、全てにおいて水泳の授業を充実させたということも伺っている。

これは極端な事例だが、この基本的な方針案を拝見すると、民間の事業者に出向いたり、もしくはインストラクター派遣という記載があるのだが、実際それが可能な小中学校はどれぐらい仙台市内にあるのか。例えばインストラクター派遣といつても、プールそのものが老朽化で使えない場合や、メンテナンスが行われていない場合は実施困難であるかと思うが、その際は民間プール施設に出向かなければならず、課題に書いてあるように、時間や距離の関係上様々な問題が生じてくるが、この場合、現実的に実施可能な学校数はどれぐらいあるのかという質問になる。

健康教育課長 中間案の8ページに「4 民間プール施設の状況」ということで掲げさせていただいており、現在把握している民間プール施設は約40と記載している。私どもでこのたび想定しているのが、学校からバスあるいは徒歩で10分から15分圏内の民間プール施設を活用し、児童生徒にその民間プールに出向いてもらい授業を行うことを想定している。おおむね全ての学校についてこの40の施設が10分、15分圏内にあるということで、現時点では、距離の関係からいくと、全ての学校で民間プール施設を利用できるというような見通しを立てているという状況である。

永 富 委 員 利用できるというのは、時間割の調整も含めてシミュレーションが行われているということなのか。

健康教育課長 現在、実証事業ということで、小学校3校、中学校3校で民間プール施設に出向く形での授業を実施している。その中では授業2コマ分を使い、前後10分、15分を移動時間とし、その時間を実際の入水時間ということで位置づけて、実施ができている状況である。

永 富 委 員 それを伺い安心した。

庄 司 委 員 今現在、学校にあるプールの約7割が老朽化しているとあり驚いたが、こどもたちにとって水泳授業が安心・安全なものであるというのが重要であると考えている。こちらは大きなプロジェクトであり、一斉にできるものではないので、一年一年、優劣をつけながら実施すると思うのだが、例えば使わなくなったプールの今後の状況や、夏季休業中のプール開放など、新型コロナウイルスが5類になったとしても、実際に

実施できている学校は本当に少ないと思うのだが、プールがもし利用できるのであれば、こどもたちの活動する場というのもある程度保障されてほしいと感じた。

健康教育課長 学校の授業以外で学校のプールが使われている例というものが、庄司委員がご紹介くださった夏季休業中のプール開放や、中学校の水泳部での利用といったものである。そのようなところについては、来年からプールが使えないという状況ではないため、複数年かけて実施していく中で、スケジューリングなども含めて検討し、丁寧に説明をしながら少しづつご理解をいただき、対応してまいりたい。

高 橋 委 員 中間案の9ページに、指導補助のためのインストラクターを今後配置する予定とするが、水泳業界も人手不足の中、クラブチームなどの指導者も大変であるということも聞くため、今後どのようにインストラクターを配置していくこうとしているのか、何かしら動きがあるならば、ぜひ教えていただきたい。

健康教育課長 基本的に水泳授業を行うのが平日の午前の時間帯という想定をしている。今のところ、民間の事業者と話を進めていく中では、むしろそのような時間帯はインストラクターの時間が取りやすいということもあり、受入れを希望するような声をいただくことが多い。ただし、全般的な人手不足もあろうかと思うので、個別の委託に当たってはそのあたりも確認しながら進めてまいりたいと考えている。

佐 藤 委 員 中間案の7ページにある、学校プールの維持管理費用の②の考え方について、ランニングコストとして水道代などで100万円かかるおり、それ以外に改築に係る費用が年間360万円かかり、プール1つに対して年間計460万円となるが、こちらについて説明をお願いしたい。

健康教育課長 何をもって費用とするかは幾つか考え方方が分かれることはあるが、中間案に記載している①が分かりやすいのだが、水道代や水質管理費など、実際に支出を伴うような費用ということになる。②の改築に係る年間費用だが、こちらは、実際にプールを新規で設置すると2億円から3億円程度のイニシャルコストがかかるという状況があり、そのイニシャルコストを60年で割って減価償却的に年間360万円という費用を算出し、それらを合計しているというような考え方となっている。

佐 藤 委 員 そうすると、単純に計算した場合、ざっくりと市内で年間8億円ほどかかっているということになるのか。

健康教育課長 理論値とはなるが、460万円という数値に180校分を掛けると、その規模になるということになる。

佐 藤 委 員 今後、民間の事業者に水泳授業を移譲していくときに、一つのリスクとして、民間施設が大体40あるということだが、安定して40の施設があるのか、例えば過去10年間で廃業や新規参入になった事例など、ずっと安定してあるかどうかという見通しはあるのか。

健康教育課長 民間事業者一つ一つの経営状況について、完全に把握しているというものはないが、現時点では、民間事業者の入れ替わりが激しいといった状況は確認していないということがある。もちろん新規のスポーツクラブのような施設は数か所で立ち上がっていいるということは確認をしているところである。

佐 藤 委 員 学校側の視点でお聞きしたいと思うのだが、例えば今、猛暑のために水泳授業ができるないのであれば、年間指導計画を移動させて、もう少し気温が低い、真夏の前後などに分散して、柔軟的に移行できるようであれば、学校で水泳授業ができるのではないかという意見はなかったか。

健康教育課長 体育の授業の中で水泳授業が位置づけられているのが6月から9月あたりということで、一般的には学校で実施している状況である。近年だと、急激に6月になって暑くなり、急激に涼しくなることがあるため、実施できる期間というのがやはり6月、9月あたりに限られてしまうという事情がある。その間に夏季長期休業もあるため、学校のプールを何か組み替えをしながら使うということも難しい状況であると理解している。

佐藤委員 あくまでも授業という位置づけであり、安全管理に対する責任や、評価というのはあくまでも学校側の責任の下で行われるわけだが、そのあたりの教員の意識づけについて、天文台学習や科学館学習などとは、学習方法自体が違うと思う。小学1年生から中学3年生まで毎年民間施設で実施していくということなので、お互いの共有していくかなければならない個別な理解や、配慮しなければならないことがたくさんあるかと思うが、そのような学校の教員側の意識づけについてはどのような手立てを考えていらっしゃるか。

健康教育課長 このたび民間事業者に指導補助を委託するという形を考えているが、あくまでも学校が行う水泳授業という位置づけに変わりはなく、学習指導要領に基づく水泳学習というものを進めるということになる。学習計画の策定であるとか、あるいは学習評価、安全管理における指導は、学校、教員が責任を持って行うということで進めていく。こちらは、学校に対しても、取組の趣旨や学校の役割・責任について十分に周知・共有を行いながら、引き続き、学校として主体的に事業を計画、運営できるように徹底してまいりたいと考えている。

佐藤委員 最後に、この実証事業を実施している学校側からの評価、成果と課題について、どうなっているか。

健康教育課長 実際に民間施設を使って、児童生徒がそちらに移動して行う実証事業というのは小学校3校、中学校3校あり、加えて、例外的ではあるが、インストラクターを学校に派遣するタイプの実証事業を小学校1校、中学校1校で実施した。それらの学校について、教職員と児童生徒にアンケートを取っており、総じて9割以上がこのような形の授業が大変望ましいということで好評をいただいているというような状況にある。楽しみながら水泳を学ぶことができたかといった設問、教職員に対しては授業を計画どおりに進めることができたかといったような細かい設問に対しても、9割以上の方がよいというような回答をいただいているということである。

佐藤委員 その評価には大変説得力がある。これだけコストが高くて限定的な使用頻度の中で授業をしているにもかかわらず、プールが1校に1つずつあるということは、日本の教育の学習環境の豊かさの証でもあると思う。そういった中で、こどもたちも夏になると、わくわくしながらプールに入りたいということで、プールで活動している様子を見ると本当にほほえましく、あれが学校教育の一つの風景、風物詩、夏の一つの光景であると感じている。それがなくなるのは少し寂しい思いもあるが、気象状況や様々な環境から移行せざるを得ず、また、プールの維持管理も含めてのことであるが、安心・安全という点で水泳の授業は非常に危険を伴うものであるため、そういうことへの配慮や、持続的・安定的に水泳授業が供給できるというこの方向性は間違っていないと思っている。スムーズな移行ができるようによろしくお願ひしたいと思う。

永富委員 先ほどの費用のところについて、管理に係る年間費用で100万円という①のところに施設修繕費が入っており、ろ過器の点検も含むと記載があるが、ろ過器というのは

寿命がそれほど長くなく、10年ごとぐらいに更新ということになるかと思うが、それも含めての100万円ということなのか。

健康教育課長 ろ過器の更新なども含めて、広い意味で修繕費ということで記載している。細かいところになると、状況によって異なる部分もあるかとは思うが、見通しとしてはこれほどの金額になるかと試算したところである。

永富委員 もう一つ、先ほどもご説明いただいた実証事業だが、こどもたちが民間施設に移動して実施するほうは費用的に420万円ということで、年間の費用負担に見合う形になっているが、年4回実施で学習指導要領の要件を満たすことが可能だということか。

健康教育課長 学習指導要領上は水泳授業を何時間実施するという定めがない。ねらいとして、身体能力を身につけることや、安全に関する知的な発達を促すこと、あるいは水の事故を未然に防ぐような思考力を育むこととされているが、それらを満たすような授業が可能であると考えている。

永富委員 そうなると、インストラクター派遣についてだが、こちらも派遣費用で440万円かかるという記載があり、これは学校の施設を使うものであるため、相変わらずメンテナンス費はかかるかと思う。そうするとむしろ負担増になるのではないかと思ったのだが、いかがか。

健康教育課長 こちらはかなり例外的な取組という形になると思っており、ほぼこの形を採用する学校はなかろうと考えている。ご指摘のとおり、インストラクターを派遣するタイプの場合、学校のプールを維持していくかなくてはならないため、何か特殊な事情がなければ、この形の採用はほぼなかろうという見通しでいる。

## 5 付議事項

第20号議案 仙台市教育委員会公印規則の一部改正について

(総務課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第21号議案 仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について

(生涯学習支援センター長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 22 号議案 臨時代理に関する件について

(教職員の人事に関する事項について (教職員の人事異動について))

(教職員課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

6 閉会